

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第84期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	竹田印刷株式会社
【英訳名】	TAKEDA PRINTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木全 幸治
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市昭和区白金一丁目11番10号
【電話番号】	(052) 871 - 6351 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営統括本部長 細野 浩之
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市昭和区白金一丁目11番10号
【電話番号】	(052) 871 - 6351 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経営統括本部長 細野 浩之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第83期 第3四半期連結 累計期間	第84期 第3四半期連結 累計期間	第83期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	22,194	22,136	31,108
経常利益 (百万円)	139	569	478
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	1,158	402	1,342
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	987	449	1,025
純資産額 (百万円)	14,086	14,463	14,048
総資産額 (百万円)	29,655	28,845	29,605
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	142.36	49.27	164.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.1	49.7	47.0

回次	第83期 第3四半期連結 会計期間	第84期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	108.76	14.13

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第83期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第84期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当第3四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度において非連結子会社でありました富来宝米可龍(蘇州)精密科技有限公司は重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。
なお、当社グループは、第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。これにより、当連結累計期間と比較対象となる前連結累計期間の収益認識基準が異なるため、以下の経営成績に関する説明は、売上高について前年同期比増減を記載せず、前年同期実績を記載して説明しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 会計方針の変更」に記載しております。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済活動の制限により、厳しい状況で推移しました。ワクチン接種が進み、持ち直しの動きも見られましたが、新たな変異株による感染拡大が現実化するなど、先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループでは社員および家族の健康と安全に配慮しつつ、顧客への製品やサービスの提供に影響を及ぼすことがないように、新型コロナウイルス感染予防と事業継続に取り組んでおります。

当社グループが事業活動を展開する国内の印刷市場におきましては、デジタル化の進展による紙媒体の縮小、競争の激化、価格の低迷という構図が長期にわたり継続していることに加えまして、原材料価格の高騰も重なり、大変厳しい状況が続いております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、顧客における社内広報活動および販売促進活動の中止・延期による社内報、カタログ、チラシなどの商業印刷物が減少しております。

顧客における社内広報活動および販売促進活動は回復傾向にありますが、広告宣伝媒体のデジタル化（紙離れ）は今後も進むことが予想されており、以前の水準に回復することは困難な状況です。

このような状況において、当社はめざすビジネスモデルである「ワンストップソリューションの提供により、顧客の課題解決を実現するビジネスパートナー」の実現に向けて、コア事業における競争力の強化、新事業開発の強化、事業活動を支える経営基盤の強化という3つの改革を掲げ、事業構造改革を進めております。

顧客第一の基本方針のもと健全な危機感を持ち、売上高の確保、コスト・経費の削減はもちろんのこと、顧客にとっての価値（顧客価値）を創造する、または増大させる課題解決（ソリューション）提案を強化しております。そして、印刷物の提供により、顧客の広告宣伝活動を支援する従来型のビジネスモデルから領域を広げ、印刷物に限らない多種多様なソリューションを複合的且つ効果的に組み合わせたワンストップソリューションの提供により、顧客の課題解決を総合的に支援するビジネスパートナーへ、ビジネスモデルの転換に取り組んでおります。

今後も当社ウェブサイトに掲げる「Design Your Business. お客さまに合わせた最適解を」を体現するワンストップソリューション提案を強化し、印刷業という業種の壁を破り、印刷会社のイメージをくつがえし、顧客の課題解決を通じて広く社会に貢献してまいります。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上高は221億36百万円（前年同期は221億94百万円）となりました。利益面では、営業利益4億78百万円（前年同期は21百万円の営業利益）、経常利益5億69百万円（前年同期比307.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益4億2百万円（前年同期は11億58百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりです。

(印刷)

印刷事業では大変厳しい市場環境の下、品質管理と情報セキュリティ管理を徹底した上で、紙媒体需要を着実に取り込むとともに、全体最適での生産設備の見直しによる低コスト生産体制の実現、ビジネスモデルにマッチした社内体制の再構築などの事業構造改革を進めております。多様化している製品やサービスについて事業区分を再定義し、全社横断の事業強化プロジェクトの推進と連携により、ワンストップソリューション提案を強化しております。その具体的な取り組みとしましては、顧客における業務効率化とコスト削減を実現する受発注管理システムのプラットフォーム「TS - BASE」や動画制作など、デジタル関連の販売を強化しました。また、自社ウェブサイトによるデジタルマーケティングを駆使して、新規顧客開拓を積極的に行いました。

しかしながら、厳しい市場環境であることに加えまして、売上高および利益が下半期（特に第4四半期）に集中するビジネスモデルであることも影響し、当第3四半期連結累計期間における業績回復は限定的となりました。

半導体関連マスク事業では、世界的な半導体不足により車載向け製品などで出荷減少がありました。新型コロナウイルス感染症の影響は総じて限定的でありました。第5世代移動通信システム(5G)や企業でのテレワークの浸透、巣ごもり需要によるパソコンなどのデジタル情報端末や周辺機器の需要を取り込んだため、引き続き好調に推移しました。

同事業におきましては、グループ全体最適とシナジーの最大化をめざしております。当社、㈱プロセス・ラボ・ミクロン、東京プロセスサービス㈱の3社における人材交流や情報共有による課題解決を図るほか、共同研究開発プロジェクトによる新製品開発などを組織的に進めております。

海外事業も強化しておりますが、当社グループが進出しておりますベトナムやタイにおいては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いており、営業活動の制限や顧客工場の稼働停止により、業績に若干の影響がございました。なお、前連結会計年度において非連結子会社でありました富来宝米可龍(蘇州)精密科技有限公司は重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結範囲に加わっております。

今後も国内のみならず、中国および東南アジア地域における新型コロナウイルス感染症の感染状況や影響を注視しつつ、速やかな事業拡大をめざしてまいります。

上記の結果、印刷セグメントの売上高は154億60百万円(前年同期は144億66百万円)、営業利益は4億58百万円(前年同期比910.6%増)となりました。

(物販)

物販事業では、印刷事業と同様に厳しい市場環境にありますが、印刷関連総合商社のリーディングカンパニーとして、日本全国に展開する拠点を活用し、顧客ニーズの発掘ときめ細かなフォローの徹底によるシェア向上のほか、異業種を含めた新規顧客の開拓、利益率の高い自社ブランド製品の販売強化、それを支える人材育成などによる総合力で他社との差別化を図り、売上高および利益の確保に努めております。

しかしながら、顧客である印刷会社からの受注減少に加えまして、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が伸び悩みました。資材販売では回復傾向にありますが、設備投資需要の停滞により機械販売が低迷しました。利益面では、機械販売の利益率改善を図るほか、旅費交通費などの販売費を確保しつつ固定費削減を行い、利益確保に努めました。

上記の結果、物販セグメントの売上高は70億72百万円(前年同期は82億46百万円)、営業利益は12百万円(前年同期は30百万円の営業損失)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等の適用に伴い、代理人として関与した取引について売上高を純額とした影響で売上高が5億65百万円減少しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産の部は、現金及び預金、商品及び製品、建物及び構築物などが増加いたしましたが、受取手形及び売掛金、土地、建設仮勘定などの減少により、前連結会計年度末に比べ7億60百万円減少し、288億45百万円となりました。

負債の部は、電子記録債務、1年内返済予定の長期借入金、その他の流動負債などが増加いたしましたが、支払手形及び買掛金、短期借入金、長期借入金などの減少により、前連結会計年度末に比べ11億75百万円減少し、143億82百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ4億15百万円増加し、144億63百万円となり、自己資本比率は49.7%となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題についての重要な変更、または、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、1億65百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,592,000
計	29,592,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,781,000	8,781,000	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	8,781,000	8,781,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	8,781	-	1,937	-	1,793

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 591,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,188,600	81,886	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	8,781,000	-	-
総株主の議決権	-	81,886	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 竹田印刷株式会社	名古屋市昭和区白金一丁目 11番10号	591,100	-	591,100	6.73
計	-	591,100	-	591,100	6.73

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,853	5,197
受取手形及び売掛金	7,977	3 6,942
有価証券	50	50
商品及び製品	510	650
仕掛品	365	347
原材料及び貯蔵品	295	435
その他	597	652
貸倒引当金	37	36
流動資産合計	14,612	14,238
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,447	3,690
機械装置及び運搬具(純額)	713	778
土地	6,332	5,906
リース資産(純額)	719	827
建設仮勘定	269	5
その他(純額)	205	194
有形固定資産合計	11,686	11,402
無形固定資産	269	302
投資その他の資産		
投資有価証券	2,261	2,118
繰延税金資産	191	170
その他	637	668
貸倒引当金	74	72
投資その他の資産合計	3,016	2,885
固定資産合計	14,972	14,590
繰延資産	20	16
資産合計	29,605	28,845

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,396	3 2,586
電子記録債務	2,643	3 2,958
短期借入金	2 1,870	2 1,173
1年内返済予定の長期借入金	662	960
リース債務	267	301
未払法人税等	45	161
賞与引当金	395	223
その他の引当金	12	18
その他	1,034	1,137
流動負債合計	10,328	9,522
固定負債		
長期借入金	1,377	908
リース債務	702	742
長期未払金	127	119
退職給付に係る負債	2,452	2,466
資産除去債務	210	214
その他	358	407
固定負債合計	5,229	4,860
負債合計	15,557	14,382
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,937	1,937
資本剰余金	1,793	1,793
利益剰余金	9,977	10,330
自己株式	463	434
株主資本合計	13,245	13,627
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	721	698
為替換算調整勘定	17	11
退職給付に係る調整累計額	26	1
その他の包括利益累計額合計	677	711
非支配株主持分	125	124
純資産合計	14,048	14,463
負債純資産合計	29,605	28,845

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	22,194	22,136
売上原価	18,045	17,516
売上総利益	4,149	4,619
割賦販売未実現利益戻入額	0	-
差引売上総利益	4,149	4,619
販売費及び一般管理費	4,127	4,140
営業利益	21	478
営業外収益		
受取配当金	46	49
受取賃貸料	31	50
貸倒引当金戻入額	17	3
雇用調整助成金	54	40
その他	31	56
営業外収益合計	181	199
営業外費用		
支払利息	21	23
賃貸費用	10	27
為替差損	10	-
控除対象外消費税等	-	40
その他	21	18
営業外費用合計	63	109
経常利益	139	569
特別利益		
固定資産売却益	19	196
投資有価証券売却益	-	40
特別利益合計	19	236
特別損失		
固定資産処分損	140	20
投資有価証券評価損	14	-
減損損失	1,272	1,39
工場建替関連費用	-	99
その他	3	0
特別損失合計	430	159
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	271	646
法人税等	883	241
四半期純利益又は四半期純損失()	1,155	405
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	2
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	1,158	402

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,155	405
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	177	23
為替換算調整勘定	35	40
退職給付に係る調整額	26	27
その他の包括利益合計	167	44
四半期包括利益	987	449
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	991	447
非支配株主に係る四半期包括利益	3	2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度において非連結子会社でありました富来宝米可龍(蘇州)精密科技有限公司は重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、「物販」セグメントにおける一部取引について、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が565百万円、売上原価が565百万円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高につきましても影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、重要な変更はなく、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は2022年3月期においても一定程度継続するものとの仮定を置いております。

なお、年末年始に新型コロナウイルスの感染確認が増加し、オミクロン株の市中感染とみられるケースも増加しました。また、1月21日に首都圏の1都3県や東海3県など合わせて13都道府県に「まん延防止等重点措置」が適用され、その後さらに対象地域が拡大されました。オミクロン株による感染の症状は比較的軽症と言われているものの、その性質は十分に分かっておらず、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、上記の仮定が見込まれなくなった場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	顧客の借入金に対する債務保証	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
顧客の借入金に対する債務保証	52百万円	顧客の借入金に対する債務保証	- 百万円
富来宝米可龍(蘇州)精密科技有限公司の リース債務に対する債務保証	5 (0百万RMB)		
計	58	計	-

2 コミットメントライン契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当第 3 四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
コミットメントライン契約の総額	2,500百万円	2,500百万円
借入実行残高	900	203
差引額	1,600	2,297

なお、当社のコミットメントライン契約には次の財務制限条項が付されております。

(借入枠1,500百万円 借入実行額133百万円)

連結決算での純資産の部を2019年 3 月期比75%以上に維持すること。

(借入枠1,000百万円 借入実行額70百万円)

各事業年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表の純資産の部の75%に相当する金額以上に維持すること。

3 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	217百万円
支払手形	-	117
電子記録債務	-	1,005

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
大阪府八尾市	工場他	建物及び構築物	50
		機械装置及び運搬具	2
		土地	212
		リース資産	3
		その他の有形固定資産	1
		ソフトウェア	2
合計			272

資産のグルーピング方法

当社グループは、事業用資産については、主として管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。賃貸資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

減損損失に至った理由

当社は当社関西地区について、想定した利益水準の未達等に伴い将来の投資回収の可能性を検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失(272百万円)を特別損失に計上しました。

回収可能価額の算定方法

当社関西地区の事業用資産について、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、建物及び構築物・土地については不動産鑑定評価により評価し、その他の資産については、市場価値を勘案した合理的な見積りによっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
(株)プロセス・ラボ・ミクロン(埼玉県川越市)	工場他	建物及び構築物	38
		機械装置及び運搬具	0
		その他の有形固定資産	0
合計			39

資産のグルーピング方法

当社グループは、事業用資産については、主として管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。賃貸資産及び処分予定資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

減損損失に至った理由

当社は2021年12月16日開催の取締役会において、連結子会社である(株)プロセス・ラボ・ミクロンの本社工場新棟建設を決議いたしました。これに伴い、工場建設時に除却が見込まれる現存資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として39百万円を特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、使用が見込まれる期間が短期であるため、割引計算を行っておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	648百万円	661百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	65	8.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	32	4.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	48	6.00	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	65	8.00	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	印刷	物販			
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	14,463	7,731	22,194	-	22,194
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	514	518	518	-
計	14,466	8,246	22,713	518	22,194
セグメント利益又は損失()	45	30	14	7	21

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引の消去が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの減損損失又はのれん等に関する事項

(固定資産に係る重要な減損損失)

「印刷」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては272百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	印刷	物販			
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	15,457	6,678	22,136	-	22,136
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	393	396	396	-
計	15,460	7,072	22,532	396	22,136
セグメント利益	458	12	470	8	478

(注)1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引の消去が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「物販」セグメントの売上高が565百万円減少しておりますが、セグメント利益に影響ありません。

3. 報告セグメントごとの減損損失又はのれん等に関する事項

(固定資産に係る重要な減損損失)

「印刷」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては39百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	印刷	物販	
主たる地域市場			
国内市場	13,796	6,640	20,436
海外市場	1,661	38	1,699
顧客との契約から生じる収益	15,457	6,678	22,136
主要な製品等			
印刷(印刷関連)	10,967	-	10,967
印刷(半導体マスク関連)	4,490	-	4,490
物販(資材関連)	-	4,186	4,186
物販(機材関連)	-	2,066	2,066
物販(サービス関連)	-	425	425
顧客との契約から生じる収益	15,457	6,678	22,136

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	142円36銭	49円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,158	402
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,158	402
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,140	8,172

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(持株会社体制への移行)

当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、持株会社体制へ移行すること、その準備を円滑に行うために分割準備会社を設立することを決議いたしました。なお、持株会社体制への移行につきましては、2022年6月24日開催予定の当社定時株主総会において関連議案が承認可決されることを条件に実施する予定です。

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社グループが主力としております国内印刷市場は、デジタル化の進展による紙媒体の縮小、競争の激化、価格の低迷という構図が長期にわたり継続するなど、厳しい状況が続いております。このような中、業績向上に向け、当社グループでは顧客第一の基本方針のもと、顧客にとっての価値（顧客価値）を創出する課題解決（ソリューション）型のビジネスモデルの一層の強化に取り組んでおります。今後、当社グループのさらなる成長加速および事業拡大ならびにより強固な収益基盤構築のため、以下の事項を企図して持株会社体制へ移行することが最適であると判断し、その準備を開始することといたしました。

グループ体経営の実現

グループの経営管理機能を持株会社へ集約、グループの成長戦略の策定とグループ全体の経営管理に注力し、リーダーシップを発揮することにより、グループ体経営を実現し、グループ最適視点での経営戦略の立案と意思決定の実現を図ります。

グループ経営資源配分の最適化

グループ内の共通資源の再編・横断的活用等を図ることにより、グループ内シナジーの最大化と経営資源配分の最適化を図ります。

意思決定の迅速化

各子会社への権限移譲を通じて、意思決定プロセスを短縮し、現場に近いところでの迅速な判断を図ります。

事業構造の再構築

コア事業・ノンコア事業の成長性を把握し、事業ポートフォリオ管理を強化することにより、成長性促進のための事業の転換、多角化を推進し、新規事業開発、M & A等を含め、事業構造の再構築を図ります。

2. 持株会社体制への移行方法および分割準備会社設立の目的

持株会社体制への移行方法は会社分割（吸収分割）を採用し、当社を分割会社とする本吸収分割により、当社の「印刷事業」を当社の100%子会社として新設する「竹田印刷分割準備株式会社」に承継し、また当社の「半導体関連マスク事業」を既存の100%子会社である「東京プロセスサービス株式会社」に承継する予定です。なお、持株会社体制への移行は2023年4月1日を目途とし、当社は持株会社として引き続き上場を維持いたします。

3. 分割準備会社の概要

(1)商号	竹田印刷分割準備株式会社	
(2)所在地	愛知県名古屋市昭和区白金1-11-10	
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 木全 幸治	
(4)事業内容	印刷事業	
(5)資本金	50百万円	
(6)設立年月日	2022年4月1日（予定）	
(7)発行済株式数	1,000株	
(8)決算期	3月31日	
(9)大株主及び持株比率	竹田印刷株式会社 100%	
(10)当社との関係	資本関係	当社100%出資の子会社として設立いたします。
	人的関係	当社より取締役および監査役を派遣する予定です。
	取引関係	事業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

4. 連結子会社の概要

(1)商号	東京プロセスサービス株式会社
(2)所在地	神奈川県藤沢市遠藤2012-4
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 太田 稔
(4)事業内容	半導体関連マスク事業
(5)資本金	50百万円
(6)設立年月日	1968年5月23日
(7)発行済株式数	85,500株
(8)決算期	3月31日
(9)大株主及び持株比率	竹田印刷株式会社 100%

(10)当社との関係	資本関係	当社100%出資の子会社です。
	人的関係	当社より取締役および監査役を派遣しております。
	取引関係	当社より半導体関連マスクの発注をしております。資金の貸付、債務保証をしております。

5. 今後の日程

- 2022年4月1日(予定) 分割準備会社の設立
- 2022年5月13日(予定) 吸収分割契約承認取締役会
- 2022年5月13日(予定) 吸収分割契約締結
- 2022年6月24日(予定) 吸収分割契約承認時株主総会
- 2023年4月1日(予定) 吸収分割の効力発生日

6. 今後の見通し

本件が連結業績に与える影響は軽微であると認識しております。

2【その他】

第84期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当については、2021年11月12日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	65百万円
1株当たりの金額	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

竹田印刷株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 浩 二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている竹田印刷株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、竹田印刷株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。